

令和7年度 第1回 帯広市健康生活支援審議会 議事録

日 時：令和7年10月22日（水）

19：00～19：35

場 所：市役所本庁舎10階 第5AB会議室

（事務局）

本日は皆様お忙しいところ、帯広市健康生活支援審議会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

お時間となりましたので、まだ3名ほどの方見えられておりませんが、審議会を始めさせていただければと思います。

それでは、審議会開催にあたりまして、池原副市長より挨拶を申し上げます。

（池原副市長）

皆様、こんばんは。

本日はお忙しいところ、また、夜分にもかかわらずお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

皆様には、日頃より様々な分野で、本市の保健福祉行政の推進にあたりまして、御協力、御助言いただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

さて、本日は地域福祉計画及びアイヌ施策推進計画に係ります事業の進捗、実績報告について御審議いただくほか、昨年度の市民福祉部に係る決算及び主要な施策の成果についても御報告をさせていただきます。

市民生活に直結する事業が多くありますことから、委員の皆様の専門的な観点から御意見をいただき、今後の施策に反映させてまいりたいという風に考えてございます。

本日も活発な御審議についてお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

（事務局）

続きまして、前回の開催以降、委員2名に異動がありましたので御紹介させていただきます。

初めに、一般社団法人十勝歯科医師会、西本毅士委員が退任され、その後任として就任いただきました、松澤直昭様です。

松澤様は、児童育成部会の所属となります。

次に、北海道民生委員児童委員連盟帯広支部、伊藤進委員が退任され、その後任として就任いただきました、佐々木修一様です。

佐々木様は、児童育成部会の所属となります。

なお、委任状につきましては、2名とも既に交付済みであり、任期につきましては他の委員の皆様と同じく、令和8年8月24日までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

1 開会

(事務局)

それではただいまより、令和7年度第1回帯広市健康生活支援審議会を開会させていただきます。

本日の審議会には、審議会委員23名中20名の皆様の御出席をいただいております。本審議会は審議会条例第7条第3項により成立しております。

なお、委員の皆様の御紹介につきましては、お席の前の表示と、郵送にて事前にお送りいたしました委員名簿により御了承願います。

次に、本日の議題についてであります。会議次第のとおり予定しております。

では、本日使用いたします資料について確認をさせていただきます。

資料については、郵送にて事前に送付をさせていただきます。

資料1、「帯広市健康生活支援審議会委員名簿」。

資料2、「令和6年度第4回帯広市健康生活支援審議会議事録」。

資料3、「第四期帯広市地域福祉計画概要」。

資料4、「第三期帯広市地域福祉計画令和6年度進捗状況報告書」。

資料5、「第四期帯広市アイヌ施策推進計画概要」。

資料6、「第三期帯広市アイヌ施策推進計画令和6年度事業実績」。

資料7、「令和6年度決算状況」。

資料8、「令和6年度主要な施策の成果」。

資料9、「座席表」。

以上でございます。

資料が不足している方がいらっしゃいましたら、お知らせいただければと思います。

それでは、会議に入らせていただきます。

以後の進行につきましては、稲葉会長にお願いいたします。

よろしく願いいたします。

(会長)

ただいま紹介にあずかりました、稲葉でございます。

池原副市長からもお話がありましたけれども、今日の会議の内容は非常に多岐にわたっております。

市の方からも簡潔なる説明と、それから委員の皆さんも忌憚のない意見、そして会議を円滑に進めていただければと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、次第のとおり会議を進めさせていただきます。

2 会議

(1) 令和6年度第4回会議の議事録確認

(会長)

まず、お手元の資料1、前回の審議会の議事録を御確認いただきたいと思っております。

この議事録は、この場で御確認いただいた後に公開される予定になっております。

議事録につきまして、皆様に事前にお送りしておりますが、これに関しまして何か御質問あるいは御意見あればお願いいたします。

【質問・意見なし】

(会長)

よろしいでしょうか。

では、承認させていただくということで、このとおりに公開させていただきます。

(2) 第四期帯広市地域福祉計画の概要及び第三期帯広市地域福祉計画令和6年度進捗状況報告

(会長)

次に、議題の(2)「第四期帯広市地域福祉計画の概要及び第三期帯広市地域福祉計画令和6年度進捗状況報告」を議題といたします。

事務局より説明よろしくをお願いいたします。

(事務局)

まず、第四期帯広市地域福祉計画について御説明いたします。

この計画につきましては、昨年度当審議会でも御意見をいただきながら作業を進め、本年3月に成案として策定がされたものとなります。

既に委員の皆様には計画を送付しておりますため、ここでは概要について簡単に御説明いたします。

資料3を御覧ください。

地域福祉計画は、高齢者福祉や障害者福祉、児童福祉など、福祉分野の各計画の上位計画で、社会福祉法に基づく市町村地域福祉計画として策定しているものでございます。

この第四期計画の計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間となっております、必要に応じて見直しを行います。

「第3章計画の理念・目標と体系」については、第三期計画の取組状況と課題を反映させながら、おおむね第三期計画の体系を引き継ぐといった内容で、変更はございません。

2枚目を御覧ください。

「第4章施策の展開」として、主な施策と取組を体系立てて記載しており、新規や拡充の取組には下線を付けております。

昨年度の審議会においても説明しておりますことから、ここでの説明は割愛いたします。

次に「第5章計画の推進」にありますとおり、計画の進捗管理のため、各施策の進捗状況について本審議会において御意見いただき、計画の見直しや施策の実施に反映することとなっております。

3枚目になります。

「第6章」「第7章」については、「成年後見」と「再犯防止」の各計画になりますが、前計画か

らの大きな変更点の一つとして、基本方向や施策の体系などの要素を追加し、それぞれ一つの計画の形で策定をしたところであります。

第四期帯広市地域福祉計画の概要については以上になります。

続けて、第三期帯広市地域福祉計画令和6年度進捗状況について御報告いたします。

資料4を御覧ください。

第三期帯広市地域福祉計画につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間として、各種取組を進めてまいりました。

1ページを御覧ください。

この計画は、地域共生社会の実現に向けた取組を進めることを目的とし、社会福祉法第107条の規定に基づく市町村地域福祉計画に位置付けておりました。

2ページは、第七期帯広市総合計画、福祉の各分野計画と地域福祉計画との関連図となっております。

3ページには、計画の基本理念、基本目標を、4ページには、その基本目標と基本方向及び主な施策の体系について記載しております。

続いて、5ページを御覧ください。

計画の目標値の進捗状況を記載しております。

「地域ボランティア登録者数」は、ボランティアセンターの運営やボランティア養成講座の支援、広報紙等でボランティア活動の紹介を行ってきたものの、高齢化による担い手不足などにより解散したボランティア団体が複数あったことから、登録者数が伸び悩み、目標値を達成することはできませんでした。

「個別課題の検討会議の開催回数」と「要介護度が1までの高齢者の割合」は、目標を達成いたしました。

「健康と思っている市民の割合」は、SNSを活用した体操動画の配信や生活習慣病予防に関するパネル展といった周知活動などに取り組んでまいりましたが、糖尿病リスクが高い人の割合が増加しているなど、健康に不安を感じている市民が一定程度いるものと推察され、目標値を達成することはできませんでした。

6ページ以降に、各施策の取組内容を記載しております。

時間の関係上、個々の施策の説明は割愛いたします。

また、昨年度が第三期計画の最終年であったことから、評価や課題については記載がございませんが、この実績を踏まえ、第四期計画を策定したところであります。

説明は以上になります。

(会長)

ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、委員の皆さんから何か御質問あるいは御意見ございましたらよろしく願いいたします。

【質問・意見なし】

(会長)

よろしいでしょうか。

意見がなければ、「第四期帯広市地域福祉計画の概要及び第三期帯広市地域福祉計画令和6年度進捗状況報告」を終了いたします。

(3) 第四期帯広市アイヌ施策推進計画の概要及び第三期帯広市アイヌ施策推進計画令和6年度事業実績報告

(会長)

続きまして、議題の(3)「第四期帯広市アイヌ施策推進計画の概要及び第三期帯広市アイヌ施策推進計画令和6年度事業実績報告」を議題といたします。

事務局から説明よろしくお願ひいたします。

(事務局)

まず、第四期帯広市アイヌ施策推進計画について御説明いたします。

この計画につきましても、地域福祉計画同様、昨年度御意見をいただきながら作業を進め、本年3月に成案として策定されたものです。

策定後、地域福祉計画とともに、委員の皆様には配布しておりますため、ここでは概要について簡単に御説明いたします。

資料5を御覧ください。

アイヌ施策推進計画は、アイヌ施策に関する第七期帯広市総合計画の分野計画として策定しているものでございます。

この第四期計画の計画期間は令和7年度から令和11年度の5年間となっております。

資料右側、「第3章計画の目標と基本方向、施策の体系」、「第4章施策の推進」として、主な施策と取組を体系立てて記載しております。

計画の目標は、アイヌ施策推進法の趣旨やこれまでの課題等から、目指すべき目標は変わりがないことから、第三期計画を引き継ぎ、「先住民族であるアイヌの人たちが、民族としての誇りを持って生きることができ、その誇りが尊重される社会づくり」としています。

また、実施内容についても、一部基本方向で施策の統合などをしておりますが、前回の計画から大きく変化があるものではありません。

個々の施策の説明については、これまでの審議会においても説明しておりますことから割愛いたします。

次に、「第5章計画の推進」にありますとおり、地域福祉計画同様、進捗管理のため、本審議会において御意見をいただくこととなっております。

第四期帯広市アイヌ施策推進計画の概要については以上になります。

続けて、第三期帯広市アイヌ施策推進計画令和6年度事業実績について報告いたします。

資料6を御覧ください。

第三期帯広市アイヌ施策推進計画につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間を計

画期間とし、「先住民族であるアイヌの人たちが、民族としての誇りを持って生きることができ、その誇りが尊重される社会づくり」を目標に、3つの基本方向と11の主な施策で構成されておりました。

1ページを御覧ください。

基本方向「Ⅰアイヌ民族についての理解促進」の施策「(1)啓発活動の推進」では、「①」アイヌ民族の歴史や文化の普及を図るため、公共施設などを利用した市民啓発を進めており、アイヌ関係団体と市で実行委員会を組織し、アイヌ文化交流会の開催やアイヌ民族に関する展示による市民啓発などを行いました。

施策「(2)地域活動の促進」では、「②」帯広アイヌ協会の活動を支援するため、帯広アイヌ協会が実施する人材育成や活動促進を目的とした事業費を補助し、活動を支援いたしました。

2ページ中段から下を御覧ください。

基本方向「Ⅱアイヌ文化の振興」の施策「(2)文化の保存と伝承」では、「②」アイヌ語や刺しゅう、食文化などのアイヌ民族固有の文化や技術について、イベント等を通じ、保存、活用を図るため、アイヌ伝統舞踊の披露や、アイヌの古老であるエカシ・フチへの聴き取り事業などを行いました。

3ページを御覧ください。

基本方向「Ⅲ生活の安定と教育の充実」の施策「(1)生活の安定」では、アイヌ生活相談員を配置し、生活相談や健康相談、教育相談など、引き続きアイヌの人たちの相談支援体制の充実を図りました。

予算計上を伴わない事業については、予算額を0円として表記しております。

お示した各施策の進捗状況、検証結果を踏まえながら、今後の取組に生かしていきたいと思っております。

説明は以上です。

(会長)

ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御意見あるいは御質問があればお願いいたします。

【質問・意見なし】

(会長)

よろしいですか。

意見がなければ、「第四期帯広市アイヌ施策推進計画の概要及び第三期帯広市アイヌ施策推進計画令和6年度事業実績報告」を終了いたします。

(4) 令和6年度市民福祉部決算及び主要な施策の成果について

(会長)

続きまして、議題の(4)「令和6年度市民福祉部決算及び主要な施策の成果について」を議題といたします。

事務局から説明よろしくお願いたします。

(事務局)

令和6年度決算状況及び主要な施策の成果について、御説明いたします。

まず、資料7「令和6年度決算状況」を御覧ください。

この資料は、令和4年度から令和6年度までの、3年間の市民福祉部関係の決算額推移を掲載しております。

表の左上段が一般会計、下段が介護保険会計となっております。

まず、一般会計の決算状況であります。会計科目につきましては民生費と衛生費からなっており、民生費では高齢者や障害者への各種支援のほか、低所得者への給付事業に要した経費などの社会福祉費、幼稚園や保育園への運営支援などの児童福祉費、子どもやひとり親家庭等への医療給付費、そして生活保護費となっております。

次に、衛生費であります。保健衛生や救急医療体制、感染症予防などに要した経費などの保健衛生費となっております。

次に、令和6年度決算額であります。民生費と衛生費の合計は、338億4,933万9,415円となっており、前年度と比較しますと、10億6,884万4,607円、率にして3.3%の増となっております。

令和5年度と令和6年度の決算額の差額及び増減率が特に大きくなっている項目について、順次御説明いたします。

初めに、民生費の「社会福祉費」中、「社会福祉総務費」において、約3億7,000万円、率にして11.7%の減となっております。これは低所得者向けの給付金の差額によるものです。

次に、その下「障害者福祉費」において、約6億円、率にして8.2%の増となっております。これは障害福祉サービス等報酬改定や利用者数の増加による自立支援給付費の増によるものです。

次に「児童福祉費」中、「児童措置費」において、約7億5,000万円、率にして10.4%の増となっております。これは公定価格の増に伴う私立保育所等運営費の増や児童手当制度の拡充によるものです。

次に、その2つ下「児童福祉施設費」において、約1億1,000万円、率にして21.3%の増となっております。これは旧大空児童保育センターの解体や保育所管理運営費の増によるものです。

次に「医療給付費」中、「子ども医療給付費」において、約1億1,000万円、率にして36.8%の増となっております。これは子ども医療費助成制度の拡充によるものです。

次に、その下「未熟児養育医療給付費」において、約226万円、率にして20.5%の減となっております。これは給付実人数の減によるものです。

次に、「生活保護費」中、「生活保護総務費」において、約1,100万円、率にして26.3%の減となっております。これは導入している生活保護システムの契約が長期継続契約から単年度契約への

変更に伴い令和6年度に減額となったことや、令和5年度に医療扶助オンラインシステムの導入による契約が終了したことによるものです。

次に、衛生費の「保健衛生費」中、「夜間急病診療費」において、約7,700万円、率にして45.9%の増となっておりますが、これは休日夜間急病センターの指定管理料等の増、また、二次救急医療対策事業の町村負担金導入に伴う委託料の増によるものです。

次に、その下「予防費」において、約2億5,000万円、率にして28.7%の減となっておりますが、これは新型コロナワクチン接種費の減によるものです。

次に、その下「保健福祉センター費」において、約3,900万円、率にして144.3%の増となっておりますが、これは保健福祉センター温水ボイラー改修工事に伴う工事請負費の増によるものです。

次に、資料の右上の表になりますが、こちらは生活保護や障害福祉、子育てなど、社会保障制度に沿って支出します扶助費の決算額の推移となっております。

令和6年度は、私立保育所、認定こども園運営費に係る児童福祉費の増により、前年度より増加しております。

次に、介護保険会計の決算になりますが、資料左側の下段の表になります。

令和6年度の決算額は合計で、167億6,814万7,370円となっております。

前年度と比較いたしますと、全体額で2億6,825万5,334円、率にいたしまして1.6%の増となっております。

全体を通して歳出が増えたのは、高齢者人口の増加に伴う介護サービス利用者の増加などが要因と捉えております。

また、参考としまして、資料の右下でございますが、介護保険料の推移を記載しております。

以上が、市民福祉部に関係する決算状況でございます。

続きまして、令和6年度の主要な施策の成果について説明いたします。

資料8を御覧ください。

それぞれの事業の実施状況につきましては、この後の各部会におきまして御報告させていただきますので、主なものに絞り、簡潔に御説明をさせていただきます。

なお、この資料は総合計画の施策番号順に掲載をしているものとなります。

まず、3ページからでございますが、施策1として、健康づくりに関する各事業を掲載しており、4ページの表にありますように各種検診を実施したほか、6ページ中段に記載のように、高齢者を対象に定期接種化した新型コロナウイルスワクチンなど、各種予防接種などを実施しております。

次に、8ページからになりますが、施策2としまして、子育て支援に関する各事業を掲載しており、8ページ中段に記載の「ファミリーサポートセンター事業」をはじめ、各種子育て支援事業を実施しております。

次に、10ページの下段には、児童手当、児童扶養手当支給事業の実施状況について記載しており、それぞれ所得制限を撤廃、緩和するなど、拡充をしたところです。

11ページ上段に記載の「子ども医療費給付事業」については、医療費の負担軽減のため、保護者の所得制限の撤廃や対象年齢の拡大など、助成内容の拡充をしたところです。

次に13ページからでございますが、保育所、幼稚園などの運営や施設整備への支援などの状況

を記載しております。

13 ページ中段、下段にそれぞれ記載のとおり、公立、私立保育所へ、保育 ICT システムの導入又はそれに係る支援などを行ったほか、14 ページ中段「2-2-7 児童保育センター管理運営事業」では、待機児童の解消に向け、花園児童保育センターとつつじが丘児童保育センターのクラブ追加開設に係る整備を行ったところです。

また、15 ページ中段「2-2-10 私立保育所整備事業」に記載のとおり、老朽化したひばり保育園の改築費の一部を支援したところです。

17 ページからは、施策 3 として、地域福祉の推進に関する各事業を掲載しております。

18 ページ上段に記載の「ひきこもり支援事業」や、中段に記載の物価高騰対策としての低所得者向け給付事業などの実施状況について記載しております。

次に、19 ページからは、施策 4 として、高齢者福祉に関する各事業を掲載しております。

地域包括支援センターの運営や認知症高齢者の見守り、介護予防事業のほか、21 ページ 4-2-1 にありますように、「高齢者おでかけサポートバス事業」などを実施しております。

次に、22 ページからは、施策 5 として、障害福祉に関する各事業を掲載しております。

ノーマライゼーション理念の普及啓発を行っているほか、23 ページ中段「障害者日常生活支援費」のうち、障害者日常生活用具給付事業においては、停電時における電気式医療機器の電源確保のため、非常用電源装置を支給対象に追加するなど拡充したところです。

次に、26 ページになります。

施策 6 として、医療体制の確保に関する各事業を掲載しており、一次救急や二次救急などの利用状況などについて記載しております。

次に、28 ページからは、施策 7 として、介護保険や生活保護など、社会保障制度の確保に向けた各事業を掲載しております。

29 ページまでは介護保険制度の実施状況を、それ以降には生活保護や家計改善支援事業など、生活困窮者支援の状況などを記載しております。

最後に、32 ページには、施策 22 として、多様な主体が活躍する地域社会の形成ということで、そのなかでこの審議会に関わります、アイヌ施策に関する市民福祉部の取組を掲載しております。

アイヌ文化の理解促進に向けた各種事業や生活館の利用状況、生活相談員の活動状況などについて記載しております。

私からの説明は以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、何か御意見あるいは御質問あればお受けいたします。

(委員)

32 ページのところに、アイヌの人の理解促進というようなことが書いてありますが、アイヌの人というのは自己申告でしょうか、また何人ぐらい帯広にはいらっしゃるのですか。

(会長)

事務局よろしく申し上げます。

(事務局)

アイヌの方の人数というのは自己申告なのか、というお話だったと思うのですが、そのように伺っております。

人数についてですが、全数調査の数値ではないのですが、「北海道アイヌ生活実態調査」という調査によりますと、帯広市では令和5年度130世帯252人となっております。

(会長)

よろしいでしょうか。

後はいかがでしょうか。

意見がなければ、「令和6年度市民福祉部決算及び主要な施策の成果について」を終了いたします。

(5) その他

(会長)

続きまして、「その他」についてを議題といたします。

委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

【特になし】

(会長)

よろしいですか。

ないようですので、以上をもちまして、議題を全て終わらせていただきます。

3 閉会

(会長)

それでは次に専門部会も控えておりますので、本日の審議会はこれで閉会とさせていただきます。

なお、事務局から連絡事項がございます。

(事務局)

それでは御連絡いたします。

この後、19時45分から、専門部会を開催いたします。

地域医療推進部会は第2会議室、健康づくり支援部会は第4会議室、児童育成部会は第5B会議室、障害者支援部会は第5A会議室、高齢者支援部会は第3会議室で開催いたしますので、それぞれの所属部会の会場に移動をお願いいたします。

なお、児童育成部会、障害者支援部会、それぞれ第5 B、第5 Aにつきましては、この会場のレイアウトを変更し開催いたしますので、委員の皆様におかれましては、作業が完了するまで、会場の外のロビーでお待ちくださいますようお願いいたします。

連絡事項は以上です。

(会長)

ありがとうございます。

それでは本日はこれで閉会といたします。

どうも皆さんありがとうございます。